

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|---------------------------------|--------------------|------------------|--|-------------------------|----------------|-------|--------------------|--------------------|-------------------|----------|----------|---------|---------|----|--------------------------|-------|---|---------------|--|--|--|--------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | |
| II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり | いのちをつなぐネットワーク事業 | いのちをつなぐネットワーク推進課 | 住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。 | いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数 | 71団体 (26年度) | 目標 | 前年度(30団体)比増 | 55 団体 | — | 10,680 | 8,337 | 8,807 | 172,200 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を促進するため、自助・共助の取り組みを支援・啓発してきた。具体的には、担当係長が積極的に地域に向き、地域と行政の橋渡し役として活動した。このことにより、地域で見守りや支え合いを行う住民、特に民生委員から活動しやすくなったという声が上がっている。また、ネットワークの更なる強化、拡大に向けて、民間企業・団体への働きかけを図っている。 | 局施策評価 | 【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。 | いのちをつなぐネットワーク推進会議を開催するとともに、協力企業・団体の拡大と強化に引き続き努める。 また、民生委員との意見交換などを通じて地域の実態把握に努め行政のサポート体制を充実させるとともに、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っていく。 さらに、オンブズパーソン事業において、現予算の範囲内でポスター掲示、パンフレット配布、月1回の巡回相談会等の実施によりPRや利用促進・向上に努める。 | | |
| | | | | | | 実績 | 47 団体 | 71 団体 | | | | | | 課長 | 0.20 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 156.6 % | 129.1 % | | | | | | 係長 | 1.00 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | | | | | | 職員 | 0.50 人 | | | | | | | |
| 北九州市保健福祉オンブズパーソン事業 | 北九州市保健福祉オンブズパーソン事業 | 監査指導課 | 市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者(保健福祉オンブズパーソン)が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 保健福祉オンブズパーソンは、人格が高潔で社会的信用が厚く、保健福祉、法律等に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が任命している。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度(市民のこえ、市長への手紙)や法定救済制度(行政不服審査制度、行政事件訴訟制度)を補完するもの。 | 公正で信頼される保健福祉行政の推進 | — | 目標 | — | — | 公正で信頼される保健福祉行政の推進 | 1,095 | 393 | 608 | 12,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | オンブズパーソンの意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 また、平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため「順調」と判断。 | 局施策評価 | 【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。 | | | |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 1.00 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.00 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | | | | | | 課長 | 0.50 人 | | | | | | | |
| 生活保護受給者に対する自立支援事業 | 生活保護受給者に対する自立支援事業 | 保護課 | 多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員(専門員)を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。 | 就職者数(人) | — | 目標 | — | — | 被保護者の自立促進 | 165,183 | 149,668 | 150,715 | 10,750 | 課長 | 0.50 人 | 順調 | これまで進めてきた自立支援事業の取り組み等の結果、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができたため「順調」と判断。 | 局施策評価 | 【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 1700 (うち廃止498世帯) 人 | 1545 (うち廃止468世帯) 人 | | | | | | 係長 | 0.50 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.00 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | | | | | | 課長 | 0.50 人 | | | | | | | |
| 民生委員活動支援事業 | 民生委員活動支援事業 | いのちをつなぐネットワーク推進課 | 民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者(児)、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。 | 相談・支援件数 | 91,092件 (26年度) | 目標 | — | — | 相談・支援件数の維持 | 158,589 | 154,525 | 154,398 | 45,450 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 新規の相談・支援件数は減少しているものの、前年度からの継続した相談・支援件数を含めると、多い件数を維持している。 また民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題として指摘される中、高い充足率を保持している。 | 局施策評価 | 【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 94,164 件 | 91,092 件 | | | | | | 係長 | 2.40 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.40 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | | | | | | 課長 | 0.30 人 | | | | | | | |
| 民生委員活動支援事業 | 民生委員活動支援事業 | いのちをつなぐネットワーク推進課 | 民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者(児)、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。 | 充足率 | — | 目標 | — | — | 充足率の維持 | 158,589 | 154,525 | 154,398 | 45,450 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 新規の相談・支援件数は減少しているものの、前年度からの継続した相談・支援件数を含めると、多い件数を維持している。 また民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題として指摘される中、高い充足率を保持している。 | 局施策評価 | 【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 98.2 % | 99 % | | | | | | 係長 | 2.40 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 2.40 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | | | | | | 課長 | 0.30 人 | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|-----------------------|--------------------|----------|---|-------------------|-----------|-------|-------|------------------------|-----------|-----------|----------|---------|----|-------|--------------------------|---|--|---|---|---|--------------|---|--------------|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 | | |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | | | |
| II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実 | 救急医療体制の維持・確保 | 保健医療課 | 夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。 | 救急医療体制の維持 | 目標 | — | — | 救急医療体制の維持 | 1,097,355 | 1,023,438 | 991,231 | 280,200 | 課長 | 4.30 | 大変順調 | <p>【評価理由】 救急医療体制の維持を図るため、急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備を実施した。(市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、本市救急医療体制は、患者の状態に応じた3つの段階からなる救急医療体制を整備している。比較的軽度な初期救急医療については、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター【小倉北区、八幡西区】、小児救急センター【八幡東区】、市内2ヶ所の休日急患診療所【門司・若松】で対応している。深夜帯については、東西2ヶ所の病院による輪番制で診療を行っている。また、テレフォンセンターは、365日24時間対応で、時間帯・症状にあわせた医療機関の紹介や簡単な医療相談を行っている。)</p> | 局施策評価 | <p>【課題】 救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 また、「産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業」については、医師確保策としては一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。</p> | H28年度 施策の方向性 | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 17.30 | | | | | | 人 | | | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 7.70 | | | | | | 人 | | | | |
| | 小児医療先進都市づくり事業 | 保健医療課 | 小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。 | 小児救急医療の先進都市づくり | 目標 | — | — | 小児医療の充実 | 3,030 | 2,625 | 2,599 | 2,900 | 課長 | 0.10 | 大変順調 | | <p>小児救急医療関連の議題(ネットワーク事業など)をテーマにネットワーク部会を開催し、先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象に、実践的な手技手法が学べるワークショップは今年度で9回目の開催を迎え、全国から約190人(申込者約210人)の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者等へのアピールに繋がった。</p> | | 局施策評価 | <p>【課題】 救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 また、「産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業」については、医師確保策としては一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。</p> | H28年度 施策の方向性 | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | | | | | 人 | | |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.10 | | | | | | | | 人 | | |
| | 産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業 | 保健医療課 | 産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。 | 産婦人科、小児科医師の確保 | 目標 | — | — | 産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援 | 10,000 | 9,999 | 8,601 | 2,900 | 課長 | 0.10 | 順調 | | | | <p>医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修へ補助を実施し、医師確保の支援を行った。</p> | | 局施策評価 | <p>【課題】 救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 また、「産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業」については、医師確保策としては一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。</p> | H28年度 施策の方向性 | |
| | | | | | 実績 | — | — | | | | | | 係長 | 0.10 | | | | | | | | | | 人 |
| | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.10 | | | | | | | | | | 人 |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|------------------------|------------------|----------|---|--------------------------|-----------|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|----------|----------|---------|-------|--------------------------|----------|-------|--|---------------|---|---|------|--|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | |
| II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実 | 感染症対策推進事業 | 生活衛生課 | 感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行うもの。 | 健康危機管理の整備・強化 | — | 目標 | — | — | 健康危機管理の整備・強化 | 35,277 | 15,637 | 11,192 | 4,400 | 課長 | 0.10 人 | 順調 | 感染症発生動向を注視し、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むため、迅速な情報収集を行い、市民に対して、HP等によるタイムリーな情報発信を行った。また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会を開催した。 | 順調 | 【評価理由】 感染症対策については、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むための情報収集・情報発信を行った。また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会を開催した。 【課題】 新型インフルエンザ対策については、本市の医療体制や相談体制をより迅速かつ適切に構築できるよう、新型インフルエンザ等医療対策専門部会や関係機関と協議を進めた結果マニュアルの素案が概ね完成し、市政だより、フリーペーパー、ラジオ等の様々な媒体を通じた啓発や情報提供を行った。以上のことをとおして、健康危機管理体制の充実が図られたと考えられるため順調と判断した。 | 感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等との連携を図りながら、充実を図っていく。 新型インフルエンザ等対策については、現状に即した医療体制の再整備及び本市マニュアル(医療対応編)の改定を進めているが、新たな新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品の補充が出来ていないため、27年度以降に、計画的に実施する予定。 | | |
| | 新型インフルエンザ対策事業 | 生活衛生課 | 平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/NIH1)対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図るもの。 | 新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策 | — | 目標 | — | — | 関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充 | 7,012 | 7,397 | 4,507 | 8,700 | 課長 | 0.30 人 | | | | | | 大変順調 | 有事に備えた医療体制や相談体制の整備には、様々な関係者の意見調整が必要である。平成21年の新型インフルエンザ発生時の経験を踏まえて定められた国のガイドラインに沿って、本市の医療体制や相談体制をより迅速かつ適切に構築できるよう、新型インフルエンザ等医療対策専門部会や関係機関と協議を進め、マニュアルの素案がほぼ完成することが出来た。 また、市政だより、フリーペーパー、ラジオ等の様々な媒体を通じた啓発や情報提供を行った。 |
| II-1-(2)-② 食の安全・安心確保 | 食の安全安心確保推進事業 | 生活衛生課 | 食品衛生法においては、「正しい知識の普及」「情報の収集・提供等」「施策の策定にあたっての住民意見の施策への反映」「施策の実施状況の公表及び意見の聴取」「関係者相互間の情報及び意見の交換の促進」等の自治体の実施すべきリスクコミュニケーションに関する事項を規定している。 本事業において、食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、リスクコミュニケーションを実施する。 | 消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供 | — | 目標 | — | — | 消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供する。(H30年度) | 1,042 | 603 | 665 | 6,825 | 課長 | 0.05 人 | 大変順調 | 新たな講習会の開催や配布物の複製・配布及び市ホームページ等での情報発信により、講習会やリスクコミュニケーションへの参加者数を平成25年度の水準(1,400人)から維持(1,516人)している。 多くの消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が一層図られ、食の安全・安心の確保に繋がった。 また、食品等事業者に対して、事業者の関心が高い内容に重点を置いた衛生講習会や監視指導を行った。これにより食品等事業者の衛生意識の向上が図られた。 以上のことから、順調と判断した。 | 順調 | 【評価理由】 講習会の開催など通し、消費者に対して食品安全に関する正しい知識や情報の提供を行った。これにより消費者の衛生意識の向上が図られ食の安全・安心の確保に繋がった。 また、食品等事業者に対して、事業者の関心が高い内容に重点を置いた衛生講習会や監視指導を行った。これにより食品等事業者の衛生意識の向上が図られた。 【課題】 食中毒や食品への異物混入事件等が発生し、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。また、一部の事業者において衛生意識の欠如や過失により食中毒等の事故が発生している。 | 食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。 また、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上に努める。 | | |
| | 食中毒予防総合対策事業 | 生活衛生課 | 食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。 | 食品等事業者の衛生意識の向上 | — | 目標 | — | — | 食品等事業者の衛生意識の向上を図る。(H30年度) | 2,000 | 2,007 | 2,211 | 7,650 | 課長 | 0.10 人 | | | | | | 大変順調 | 新たな食中毒の情報など、食品等事業者の関心が高い内容に重点を置き、衛生講習会や監視指導を行ったことにより、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたので、本事業は大変順調に進捗していると考えられる。 |
| | | | | | | 実績 | 衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。 | 衛生講習会やリーフレットの配布等を行った。 | | | | | | 係長 | 0.10 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.70 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 目標 | — | — | | | | | | 課長 | 0.10 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 衛生講習会や監視指導等を行った。 | 衛生講習会や監視指導等を行った。 | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | 職員 | 0.60 人 | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|--------------------------------|------------------------|------------------|--|--|---------------|-------|-----------------|----------|----------|----------|----------|---------|--------|----|--------------------------|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | |
| II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり | 【施策評価のみ】 社会を明るくする運動 | 総務課 | 【施策の内容】 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主催の社会を明るくする運動を実施する。 | 【施策の指標】 犯罪や非行のない明るい地域社会の実現 | — | 目標 | — | — | — | — | — | — | — | 課長 | — | 人 | — | — | — | — | 【施策評価の理由】 犯罪予防活動として、各区における講演会・区民集会、街頭指導等を、広報活動として、全市統一の街頭キャンペーン等を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、順調と判断した。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体と連携し、更生保護への理解促進のため今後も事業を継続して実施していくことが必要。 | 犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。 |
| II-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進 | 年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営事業 | 高齢者支援課 | 年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎) 及び北九州六生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。 | 高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進 | — | 目標 | — | — | — | 154,348 | 154,348 | 158,865 | 4,825 | 課長 | 0.05 | 人 | 順調 | 第3期指定管理 (平成26~30年度) の開始時に、授業コマ数の削減を含む運営の見直しを行ったため延べ利用者数の減少が見られるが、引き続き多くの市民に利用されており、順調と判断した。 | 【評価理由】 年長者研修大学校が引き続き多くの人に利用されていることから順調と判断した。 【課題】 地域活動を担う高齢者の人材育成を図る必要がある。 | 事業を継続し、高齢者の生きがいづくりの推進を図る。 | | |
| II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実 | 権利擁護・市民後見促進事業 | 高齢者支援課 | 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。 | 法人後見受任件数 (年度末件数) | 51件 (26年度) | 目標 | 前年度水準 (48件) を維持 | 前年度水準を維持 | — | 7,712 | 4,700 | 6,118 | 3,075 | 課長 | 0.05 | 人 | 順調 | 市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。 | 【評価理由】 市民後見人養成研修の修了者が、成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。 「北九州市高齢者等実態調査」の結果では、「地域包括支援センター利用時の職員対応満足度」が、23年度に比して25年度は増加していた。 また、地域包括支援センター及び統括支援センター自己点検の結果から、支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果を挙げていること、地域包括支援センターの相談対応機能は進んでいると考えられる。 以上のことから、「順調」と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に対応するため、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 | 引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。また、高齢者人口や業務量等から、地域包括支援センターの体制について必要な検討を行う。 | | |
| | 地域包括支援センター運営事業 | いのちをつなぐネットワーク推進課 | 地域包括支援センターは、高齢者の保健・医療・福祉の総合相談窓口である。高齢者が元気な状態から要介護状態となっても住み慣れた地域での生活を継続していくために、地域における高齢者の実態を把握し、早期に必要なサービスにつなぐなど、地域全体を包括的にケアしていくためのネットワークの拠点として介護保険法により位置づけられた施設である。本市では、高齢者人口や業務量などを総合的に考え、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置する一方、市民センターに巡回訪問するなどのアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行う。 | 地域包括支援センター利用時の職員対応満足度 (北九州市高齢者等実態調査より) | 81.1% (H25年度) | 目標 | 80% | — | — | 839,903 | 790,310 | 769,784 | 36,750 | 課長 | 0.50 | 人 | 順調 | 毎年提出される地域包括支援センター及び統括支援センター自己点検の結果によると、支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果を挙げていることが伺え、地域包括支援センターの相談対応機能は進んでいると判断した。 | 平成27年度の介護保険制度改正、平成28年度からの総合事業導入等に向け、業務を効率的に行うため、さらなる相談機能の充実の検討が必要。 | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|----------------|---|-------------------|-----------------|-------|--------|-------|-------------------------------|----------|------------|------------|------------|---------|--------------------------|-------|---|--|--|--|---|---|-------|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | H25年度 | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 | | | | |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | | | |
| II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援 | 高齢者住宅等安心確保事業 | 高齢者支援課 | ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。 | 入居者の快適な生活の確保 | — | 目標 | — | — | 生活援助員を派遣することで、入居者の快適な生活を確保する。 | 24,500 | 24,163 | 23,725 | 1,740 | 課長 | 0.01 | 順調 | 対象戸数322戸について、生活相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時の対応・要介護時の連絡調整を行うことで安全・安心・快適な生活確保しているため順調と判断した。 | 局施策評価 | 【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。 | 高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。 | | | | |
| | | | | | | 実績 | 322 | 戸 | | | | | | 322 | 戸 | | | | | | 0.05 | 人 | | |
| | | | | | | 達成率 | — | % | | | | | | — | % | | | | | | 0.15 | 人 | | |
| | 介護サービス等給付費 (介護保険サービスの提供 (在宅サービスの提供)) | 介護保険課 | 高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。 | 在宅サービスの利用人数 | 33,306人 (H26年度) | 目標 | 30,477 | 人 | 31,018 | 人 | 40,167,360 | 39,263,729 | 36,776,564 | 156,440 | 課長 | 1.06 | 順調 | 利用者に対し、適切なサービスの提供が行われていることから、順調であると判断 | 局施策評価 | 【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。 | 高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 31,732 | 人 | 33,306 | 人 | | | | | 3.70 | 人 | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 104.0 | % | 107.4 | % | | | | | 14.30 | 人 | | | | | | | | |
| | 民間老人福祉施設整備補助事業 (特別養護老人ホーム等の整備) | 介護保険課 | 要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。 | 特別養護老人ホームの定員数 | 5,033人 (H26年度) | 目標 | 4,433 | 人 | 5,033 | 人 | 62,800 | 463,020 | 884,601 | 55,750 | 課長 | 0.50 | 順調 | 計画に基づき介護保険施設等の整備を行い、定員数も前年度に比べ整備目標どおり増加していることから、順調であると判断 | 局施策評価 | 【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。 | 高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。 | | | |
| | | | | | | 実績 | 5,033 | 人 | 5,033 | 人 | | | | | 1.40 | 人 | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 113.5 | % | 100.0 | % | | | | | 4.80 | 人 | | | | | | | | |
| 介護老人保健施設の定員数 | | 2,970人 (H26年度) | 目標 | 2,053 | 人 | 2,197 | 人 | 2,870 | 人 | 2,970 | 人 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | | |
| | | | 実績 | 2,153 | 人 | 2,199 | 人 | | | | | | | | | | | | | | 2,870 | 人 | 2,970 | 人 |
| | | | 達成率 | 104.9 | % | 100.1 | % | | | | | | | | | | | | | | 100.0 | % | 100.0 | % |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|----------------------|------------------|----------|--|-----------------------|----------------|-------------------|-------|---------------|----------|----------|----------|---------|--------------|--------------------------|--|-------|--|---|----|---|----|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | |
| II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策 | 認知症対策普及・相談・支援事業 | 認知症対策室 | 認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組み。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。 | 認知症サポーター養成講座受講者数 (累計) | 55,941 (H26年度) | 目標 累計40,000人養成 | 増加 | H29年度までに7万人養成 | 8,959 | 10,084 | 9,656 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 認知症サポーター養成講座受講者数の累計が5万人を上回り、平成29年度までの目標7万人の実現に大きく近づいたため。 | 順調 | 【評価理由】 認知症サポーター研修受講者数は着実に増加している。また認知症コールセンターへは昨年を上回る件数の相談が寄せられた。さらに、SOSネットワーク配信協力者数も大きく増加した。以上のことから、認知症の人やその家族の支援、徘徊高齢者等SOSネットワークの体制維持など、認知症対策の推進が図れたため順調と判断した。 【課題】 引き続き認知症に対する理解を進めるとともに、SOSネットワークのメール登録者をさらに増やしていく必要がある。 | 認知症コールセンターにおける相談業務について、相談件数のみを課題とするのではなく、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを実施していく。 認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げていく。 SOSネットワークメール登録者の増加にむけて、認知症サポーター養成講座受講者を中心に働きかけを行っていく。 | | | | |
| | 認知症啓発・早期発見推進事業 | 認知症対策室 | 「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。 | 認知症の人の地域生活の推進 | — | 目標 — | — | — | 11,900 | 6,278 | 6,473 | 3,075 | 課長 0.05 人 | | | | | | 順調 | 街頭啓発活動において参加団体の増加(12団体→15団体)という目標を達成したため、順調とした。 | | |
| | 認知症高齢者等安全確保事業 | 認知症対策室 | 認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。 | 認知症高齢者の早期発見・早期保護 | — | 目標 — | — | — | 3,400 | 2,834 | 1,835 | 3,075 | 課長 0.05 人 | | | | | | | | 順調 | SOSメールネットワーク配信協力者数は平成25年度末1,140人が、平成26年度末2,424人超と順調に増加している。 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------------------|--------------------------|---|---------------------------|------------------|---------|------------------|---------|------------------|----------|----------|---------|-------|----|----------|-------|--|--|--|--|--|--------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | |
| II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築 | 障害者相談支援事業 | 障害福祉課 | <p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員(嘱託)を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p> | 障害者基幹相談支援センターの相談件数 | 12,188件 (平成22年度) | 目標 | 前年度 (21,112件) 比増 | 前年度比増 | 43,699件 (平成29年度) | 126,926 | 126,575 | 121,689 | 2,845 | 課長 | 0.03 人 | 順調 | <p>広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度を上げることができ、相談件数は前年度より大きく増加した。また、支援機関職員等を対象にした研修会等の開催により、関係機関の連携の連携強化がなされた。これにより多くの障害者及び家族等の悩みなどに対応することができたことから、成果の状況は順調と判断した。</p> | <p>【評価の理由】 障害者基幹相談支援センターについては、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで知名度を上げることができ、相談件数は前年度より増加し、障害者への相談支援が進められた。また、研修会等の開催により関係機関の連携強化が図られ、多くの障害者及び家族等の悩みなどに対応することができた。発達障害者支援センター「つばさ」では、個別のニーズに応じた相談や支援を行うことができた。地域生活での受け皿となるグループホームの整備も進められている。以上のことから、順調と判断した。</p> <p>【課題】 障害者基幹相談支援センターについて、相談内容が専門化・複雑化する傾向にあるため、今後は、より効率的な相談支援体制の構築を検討する必要がある。発達障害者支援センター「つばさ」について、成人期以降の方の相談のニーズの増加、家族への支援の充実が必要。</p> | | | | |
| | | | | | 実績 | 23484 件 | 24561 件 | 104.6 % | 111.2 % | 104.6 % | 課長 | 0.10 人 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 111.2 % | 104.6 % | 課長 | 0.01 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 111.2 % | 104.6 % | 職員 | 0.20 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域生活移行促進事業 | 障害福祉課 | <p>障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p> | 生涯を通じた支援体制の構築 | — | 目標 | — | — | 生涯を通じた支援体制の構築 | 10,213 | 4,941 | 8,706 | 1,054 | 課長 | 0.01 人 | 順調 | <p>グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。 <グループホーム数> 平成25年4月1日現在 93ヶ所 平成26年4月1日現在 108ヶ所 (前年比15ヶ所増)</p> | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | 課長 | 0.02 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — % | — % | 課長 | 0.10 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — % | — % | 職員 | 0.10 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | 発達障害者総合支援事業 | 障害福祉課 | <p>(1) 発達障害児(者)の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供を。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害児(者)のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児(者)及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害児(者)について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児(者)に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。</p> <p>(5) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> | 発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数 | 748人 (平成22年度) | 目標 | 前年度(884人)比増 | 980 人 | 1200人 (平成29年度) | 44,776 | 45,257 | 45,591 | 9,050 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | <p>発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援の実人数はやや減っているが、個別のニーズに応じた相談や支援を行っており、順調と判断。</p> | | | | | |
| | | | | | 実績 | 962 人 | 870 人 | 課長 | 0.30 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 108.8 % | 88.8 % | 課長 | 0.50 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 108.8 % | 88.8 % | 職員 | 0.50 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | 総合療育センター再整備事業 | 障害福祉課 | <p>施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。</p> | 新総合療育センターの開所 | — | 目標 | — | — | 開所 (平成30年度) | 64,000 | 63,048 | 65,799 | 7,300 | 課長 | 0.20 人 | 順調 | <p>総合療育センターの建替えに向けて、新総合療育センターの基本設計を行ったため、順調と判断。</p> | | | | | |
| | | | | | 実績 | — | — | 課長 | 0.20 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — % | — % | 課長 | 0.40 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | — % | — % | 職員 | 0.40 人 | | | | | | | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|------------------------------------|------------------|---|---|------------------------|--------------|-------------|----------------|---------------|----------|----------|----------|---------|----------|--------------------------|-------|---|--|---|--|--------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | H25年度 | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | |
| II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備 | 障害者就労支援事業 | 障害者就労支援室 | 障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。 | 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数 | 88人 (H26年度) | 目標 | 前年度水準(88人)より増加 | 85人 | — | 40,098 | 39,779 | 35,707 | 3,095 | 課長 | 0.03人 | 順調 | 相談件数(H26年度実績7,931件※目標：前年度(7,355件)より増加)・就労実績ともに目標を上回っているため、順調と判断。 | 【評価の理由】 障害者しごとサポートセンターを拠点とした相談・支援件数や就職実績については目標を上回っている。 また、地域生活移行促進事業については、入所施設等から地域生活への移行を希望する人への支援が実施されており、施設入所者等が地域生活へ移行するための基盤となるグループホームの整備は進んでいる。 このため、順調と判断した。 【課題】 障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化(平成30年4月1日)・障害者に対する差別の禁止(平成28年4月1日)等が行われることから、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 また、地域移行を促進するためにグループホームの更なる充実が必要。 | | |
| | | | | | 実績 | 90人 | 88人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 102.3% | 103.5% | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 福祉施設から一般就労への移行件数 | 100人 (H26年度) | 目標 | 前年度水準(76人)より増加 | 48人以上 | — | 10,213 | 4,941 | 8,706 | 1,054 | 係長 | 0.20人 | 順調 | | | | |
| | | | | | 実績 | 110人 | 100人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 144.7% | 208.3% | | | | | | | | | | | | | |
| 地域生活移行促進事業 | 障害福祉課 | 障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身の生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。 | 生涯を通じた支援体制の構築 | — | 目標 | — | — | 生涯を通じた支援体制の構築 | 10,213 | 4,941 | 8,706 | 1,054 | 課長 | 0.01人 | 順調 | グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。 <グループホーム数> 平成25年4月1日現在 93ヶ所 平成26年4月1日現在 108ヶ所(前年比15ヶ所増) | | | | |
| | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 入所施設からの地域生活への移行者数 | 280件 (H26年度) | 目標 | 前年度(252人)比増 | 前年度比増 | — | 10,213 | 4,941 | 8,706 | 1,054 | 係長 | 0.02人 | 順調 | | | | | |
| | | | | 実績 | 263人 | 280人 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | 104.3% | 106.5% | | | | | | | | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|------------------|--|---|---------------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-------------|------------|--|------|---|--|--|---|--|---|-------------------------|-------------------------|---------|--------|----|------|---|----|--|----|---|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 | | | | | | | | | | |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(2)-③ 社会参加の促進 | 障害者スポーツ振興事業 | 障害福祉課 | 障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。 | 障害者スポーツ教室等参加者数 | 4,108人 (H24年度) | 目標 前年度 (4,108人) 比増 | 前年度比増 | — | 51,360 | 49,459 | 51,247 | 3,647 | 課長 | 0.04 | 人 | 順調 | 障害者スポーツ大会の参加者は目標に届かなかったが、500人を超える参加者を確保している。また、障害者スポーツ教室等の参加者数が目標の前年度実績を上回ったことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 北九州市立障害者スポーツ大会への参加者数、障害者芸術祭の来場者数は目標には届いていないが、障害者スポーツ教室等参加者は目標を上回っており、さらに、障害者芸術祭の出展者は過去最高の出展があったことから、順調と判断した。 【課題】 障害のある方の、スポーツ活動や文化活動を通じた社会参加の促進のため、また、障害への理解を深めるため、各事業の参加者数、来場者数の更なる増加が必要。 | 関係団体との連携等を図るとともに、各事業の周知を充実するなど、参加者の拡大を図る。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 4,822 人 | 5,232 人 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 117.4 % | 108.5 % | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 障害者スポーツ大会参加者数 | 534人 (H24年度) | 目標 前年度(534人) 比増 | 前年度比増 | | | | | | | | | | | | | — | H29までに 612人の選手 参加 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 実績 | 542 人 | 510 人 | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 101.5 % | 94.1 % | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | |
| 障害者芸術文化活動等推進事業 | 障害福祉課 | 障害のある方の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。 | 障害者芸術祭出展者数 | 113点 (H24年度) | 目標 前年度(113点) 比増 | 前年度比増 | — | 7,193 | 7,193 | 7,741 | 1,063 | 課長 | 0.01 | 人 | 順調 | 障害のある方の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント(ふれあいフェスタ)と連携して開催した。来場者について目標を達成できなかったが、約1千人の集客があるとともに、作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 障害のある方の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント(ふれあいフェスタ)と連携して開催した。来場者について目標を達成できなかったが、約1千人の集客があるとともに、作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断。 | 関係団体との連携等を図るとともに、各事業の周知を充実するなど、参加者の拡大を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 109 点 | 149 点 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | 96.5 % | 136.7 % | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 障害者芸術祭来場者数 | 640人 (H24年度) | 目標 前年度(640人) 比増 | 前年度比増 | | | | | | | | | | | | | — | H29までに 612人の選手 参加 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 1,172 人 | 997 人 | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 183.1 % | 85.1 % | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | |
| II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防 | 健康推進課 | がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。 | 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 | 92.6人 (H23年度) | 目標 92.2人未満 | 減少 (H25比較) | — | 413,548 | 616,234 | 535,045 | 11,650 | 課長 | 0.10 | 人 | 順調 | 無料クーポンの配布、各種イベントでの啓発活動など、受診促進活動を行った結果、5つのがん検診すべてにおいて受診者数が順調に増加(対前年度比10,417人増)しているため順調と評価。 | 順調 | 【評価の理由】 がん検診受診者については、各検診において受診者数が順調に増加し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率も減少している。 特定健診の受診率は目標に達していないが順調に上昇しており、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善している。 このため、順調と判断した。 【課題】 がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。 特定健診未受診者の中には、生活習慣病予備軍・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない方が多い状況である。 | 受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。 受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 94.5 人 | 84.9 人 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 達成率 | 97.6 % | 111.3 % | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 受診者数に対する高血圧症該当者(重度)の割合の減少 | 1.0% (H23年度) | 目標 受診者数に対する割合が前年度(0.86%)より減少 | 受診者数に対する割合が前年度より減少 | | | | | | | | | | | | | 0.80% | 952,787 | 812,220 | 758,737 | 41,150 | 課長 | 0.10 | 人 | 順調 | 特定健診の受診率は目標に達しておらず、まだ低いが、順調に上昇している。(平成25年度目標受診率35%・実績32.5%、平成26年度目標受診率40%・暫定値33.7%) また、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善しているため、総合的にみて、順調と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 がん検診受診者については、各検診において受診者数が順調に増加し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率も減少している。 特定健診の受診率は目標に達していないが順調に上昇しており、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善している。 このため、順調と判断した。 【課題】 がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。 特定健診未受診者の中には、生活習慣病予備軍・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない方が多い状況である。 | 受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。 受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。 |
| | | | | | 実績 | 0.90 % | 0.81 % | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 0.04ポイント減 | 0.09ポイント増 | | | | | | | | | | | | | — | | | | | | | | | | | | |
| 受診者数に対する血糖コントロール不良者(重度)の割合の減少 | 1.3% (H23年度) | 目標 受診者数に対する割合が前年度(1.21%)より減少 | 受診者数に対する割合が前年度より減少 | 1.20% | 952,787 | 812,220 | 758,737 | 41,150 | 係長 | 1.00 | 人 | 順調 | 特定健診の受診率は目標に達しておらず、まだ低いが、順調に上昇している。(平成25年度目標受診率35%・実績32.5%、平成26年度目標受診率40%・暫定値33.7%) また、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善しているため、総合的にみて、順調と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 がん検診受診者については、各検診において受診者数が順調に増加し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率も減少している。 特定健診の受診率は目標に達していないが順調に上昇しており、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善している。 このため、順調と判断した。 【課題】 がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。 特定健診未受診者の中には、生活習慣病予備軍・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない方が多い状況である。 | 受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。 受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 1.17 % | 1.07 % | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 0.04ポイント増 | 0.1ポイント増 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受診者数に対する血糖コントロール不良者(重度)の割合の減少 | 1.3% (H23年度) | 目標 受診者数に対する割合が前年度(1.21%)より減少 | 受診者数に対する割合が前年度より減少 | 1.20% | 952,787 | 812,220 | 758,737 | 41,150 | 職員 | 4.00 | 人 | 順調 | 特定健診の受診率は目標に達しておらず、まだ低いが、順調に上昇している。(平成25年度目標受診率35%・実績32.5%、平成26年度目標受診率40%・暫定値33.7%) また、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善しているため、総合的にみて、順調と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 がん検診受診者については、各検診において受診者数が順調に増加し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率も減少している。 特定健診の受診率は目標に達していないが順調に上昇しており、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善している。 このため、順調と判断した。 【課題】 がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。 特定健診未受診者の中には、生活習慣病予備軍・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いためと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない方が多い状況である。 | 受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。 受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実績 | 1.17 % | 1.07 % | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 達成率 | 0.04ポイント増 | 0.1ポイント増 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------------------|----------|--|-------------------|---------------|---------------------------|---------------------|--------------|----------|--------------------------|----------|---------|----------|------|------|-------|--|---|---|--------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | H25年度 | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | |
| II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進 | 歯科保健の推進 | 健康推進課 | 歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。 | 3歳児でむし歯のない者の割合 | 68.5% (H23年度) | 目標 前年度水準(70.3%)より増加 | 前年度比増 | — | 94,889 | 96,953 | 91,278 | 23,575 | 課長 | 0.30 | 人 | 順調 | 3歳児のむし歯のない者の割合は前年度比で増加しているため順調と判断。 | 【評価の理由】 3歳児のむし歯のない者の割合は前年度比で増加している。また、地域食育講座等の開催数も目標を上回っている。以上のことから順調と判断した。 【課題】 歯科保健、食育の推進ともに目標値には届いているが、歯科健診受診者の更なる増加や、若い世代や無関心層に対する食育の取組みが課題。 | 受診者の増加に向けて引き続き事業を実施するとともに、食育に対して無関心層が集まるイベントの活用や関係団体等との連携により効果を高める。 | |
| | | | | | 実績 72.9% | 76.3% | 達成率 2.6ポイント増 | | | | | | | | | | | | | 3.4ポイント増 |
| 食育の推進 | 健康推進課 | 健康推進課 | 第二次北九州市食育推進計画(平成26年4月策定)の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。 | 毎日の食事をおいしいと思う人の割合 | 64.7% (H23年度) | 目標 平成23年度水準(64.7%)より増加 | 平成23年度水準(64.7%)より増加 | — | 30,651 | 25,799 | 29,661 | 26,825 | 職員 | 1.15 | 人 | 順調 | 地域食育講座等の開催数400回を目標にしていたが、603回開催することができ、食育に関心を持つ人の増加に寄与できたと考えるため、順調と判断。 | | | |
| | | | | | 実績 — | — | 達成率 —% | | | | | | | | | | | | —% | 課長 |
| | | | | | 75.3% (H24年度) | 目標 — | — | 90% (平成30年度) | | | | | 係長 | 1.50 | 人 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.50 | 人 | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | |
|-------------------------------------|------------------|------------|---|---|------------------------------|--|---------|--------------------------------------|---------------------------|----------|----------|---------|--------------------------|--------|--------|--|-----------------|--|--|--------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | H25年度 | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | |
| II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり | 介護予防事業 (通所型・訪問型) | 健康推進課 | 要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対して、通所型介護予防事業 (運動機能や口腔機能の向上教室、複合型の教室) や介護予防事業 (保健師や看護師等の訪問による支援) を行う。 | 健康づくりや介護予防に取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より) | 75.7% (H25年度) | 目標 平成22年度 (80.0%) の水準より増加 実績 75.7 % | — | — | 平成25年度 (75.7%) 比増 (H27年度) | 157,073 | 137,059 | 135,253 | 10,950 | 課長 | 0.30 人 | 順調 | 前年度比増であるため順調と判断 | 【評価の理由】 介護予防事業 (通所型、訪問型)、百万人の介護予防事業の各事業において参加者数等が前年度を上回った。 また、自殺対策については、ゲートキーパー (自殺の危険性を示すサインの把握や適切な対応について中心的役割を担う人材) の養成人数、及び、市民や関係機関等への広報・啓発活動の実施回数ともに目標を上回った。また、警察庁の統計では自殺死亡率は前年より減少している。 【課題】 介護予防事業については、より地域に根ざした介護予防運動の自主化・継続化を図ることが必要。 自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係しているため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。 | | |
| | | | 二次予防事業に参加後の生活機能評価で、維持・改善した人の割合 (二次予防事業評価結果より) | 95% (H25年度) | 目標 94.7 % 実績 95.0 % | 94.7 % | 95.5 % | 平成26年度 (95.5%) 比増 (H27年度) | | | | | 係長 | 0.30 人 | | | | | | |
| | | | 達成率 | 4.3ポイント減 | — | | | | | | | | | 職員 | 0.60 人 | | | | | |
| | 百万人の介護予防事業 | 健康推進課 | 市民が介護が必要となる状態を防ぐ (介護予防) とともに、健康づくりや介護予防についての正しい知識を普及・啓発するため、65歳以上の高齢者を対象に、北九州市が独自に開発した「きたきゅう体操 (介護予防体操)」と「ひまわりタイチー (介護予防太極拳)」の教室を開催する。また、きたきゅう体操やひまわりタイチーを身近な地域で自主的に継続して行うとともに、いきがいつくりを進めるため、普及員の養成や自主グループの活動を支援する。 | 健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より) | 75.7% (H25年度調査結果) | 目標 H22の水準 (80.0%) より増加 実績 75.7 % | — | — | 24,751 | 24,226 | 22,901 | 4,250 | 課長 | 0.05 人 | 順調 | 前年度比同様であるため順調と判断 | | | | |
| | | | 達成率 | 4.3ポイント減 | — | | | | | | | | 係長 | 0.20 人 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 職員 | 0.30 人 | | | | | | |
| | 自殺対策事業 | 精神保健福祉センター | 市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。 | 自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数) ※人口動態統計 | 24.6人 (H17年度) | 目標 21.1人以下 (対前年比減) 実績 18.7人 | 19.7人以下 | H27年9月公表予定 | 28,158 | 21,380 | 24,577 | 20,225 | 課長 | 0.15 人 | 順調 | 警察庁統計において、自殺死亡率は、前年度より減少しているため「順調」と判断。 | | | | |
| | | | 達成率 | — | — | | | H28年度までにH17年度 (24.6人) 比20%削減 (19.7人) | | | | | 係長 | 0.95 人 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 職員 | 1.20 人 | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------------------|--|--|---|------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|----------|---------|----------|------|------|-------|----------------------------|---|---|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | H25年度 | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | |
| II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備 | 健康マイレージ事業 | 健康推進課 | 介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。 | 自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より) | 79.96% (H25調査結果) | 目標 | 平成22年度 (77.6%) の水準より増加 | — | 平成25年度 (79.96%) 比増 (H28年度) | 63,458 | 65,470 | 65,052 | 4,825 | 課長 | 0.05 | 人 | 順調 | 活動指標に掲げる参加者目標 (2万人) を達成したため順調とした。成果指標については、基礎データである高齢者実態調査が実施年ではないため評価の対象としなかった。(次回調査は平成28年度を予定。) | 局施策評価 | 【評価の理由】 活動指標としている健康マイレージ事業参加者数、市民センターを拠点とした健康づくり事業を実施するまちづくり協議会数、ともに増加しているため、順調と判断した。(成果については、「高齢者実態調査」の結果数値を指標としており、26年度は調査の実施年度ではないため評価ができない) 【課題】 健康マイレージでは、若い世代の参加拡大が必要。市民センターを拠点とした健康づくり事業では、未実施地域における課題 (地域組織や人材の不足など) について他部局も交えた課題解決が必要であり、また、既に実施している地域においても事業を担う人の高齢化や活動のマンネリ化などの課題がある。 |
| | | | | | | 実績 | 79.96 % | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | 2.36ポイント増 | — | | | | | | | | | | | | |
| | 市民センターを拠点とした健康づくり事業 | 健康推進課 | 市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。 | 「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合 (健康づくり実態調査より) | 75.2% (H23調査結果) | 目標 | — | — | 平成23年度 (75.2%) 比増 (H29年度) | 14,217 | 12,428 | 11,786 | 7,900 | 課長 | 0.10 | 人 | 順調 | 保健師等の働きかけにより新規に4団体が事業を開始し計115団体となったこと、各区で開催した活動報告会等が事業のPRになり事業の充実につながったことから順調と評価した。 | 局施策評価 | 【評価の理由】 活動指標としている健康マイレージ事業参加者数、市民センターを拠点とした健康づくり事業を実施するまちづくり協議会数、ともに増加しているため、順調と判断した。(成果については、「高齢者実態調査」の結果数値を指標としており、26年度は調査の実施年度ではないため評価ができない) 【課題】 健康マイレージでは、若い世代の参加拡大が必要。市民センターを拠点とした健康づくり事業では、未実施地域における課題 (地域組織や人材の不足など) について他部局も交えた課題解決が必要であり、また、既に実施している地域においても事業を担う人の高齢化や活動のマンネリ化などの課題がある。 |
| | | | | | | 実績 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 達成率 | — | — | | | | | | | | | | | | |
| 介護支援ボランティア事業 | 介護保険課 | 65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。 | 健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがありと答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より) | 75.7% (H25調査結果) | 目標 | 平成22年度 (80.0%) の水準より増加 | — | 平成25年度 (75.7%) 比増 (H28年度) | 17,900 | 14,839 | 12,804 | 3,420 | 課長 | 0.08 | 人 | 順調 | 目標どおり成果が現れているため、概ね順調であると判断 | 局施策評価 | 【評価の理由】 活動指標としている健康マイレージ事業参加者数、市民センターを拠点とした健康づくり事業を実施するまちづくり協議会数、ともに増加しているため、順調と判断した。(成果については、「高齢者実態調査」の結果数値を指標としており、26年度は調査の実施年度ではないため評価ができない) 【課題】 健康マイレージでは、若い世代の参加拡大が必要。市民センターを拠点とした健康づくり事業では、未実施地域における課題 (地域組織や人材の不足など) について他部局も交えた課題解決が必要であり、また、既に実施している地域においても事業を担う人の高齢化や活動のマンネリ化などの課題がある。 | |
| | | | | | 実績 | 1,102 人 | 1,386 人 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 220.4 % | 138.6 % | | | | | | | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|------------------|--------------------------|---|----------------------|-----------------|---------------------|----------|------|----------------------|----------|----------|---------|--|--|--|---|--|--|---|----|--|--------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | |
| Ⅲ-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重 | 市民への人権啓発の推進 | 人権文化推進課 | 「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。 | すべての市民の人権が尊重される社会の実現 | — | 目標 — | — | — | すべての市民の人権が尊重される社会の実現 | 69,997 | 65,939 | 103,254 | 43,050 | 課長 0.70 人 | 順調 | すべての市民の人権が尊重される社会の実現という目標は評価困難だが、人権講演会や人権研修等には9292人の参加があり、目標の10000人をほぼ達成しており、順調と評価。 | 順調 | 【評価の理由】 市民への人権啓発については、人権講演会や人権研修等の参加人数について昨年と同規模の参加があった。人権の約束事運動の推進については、参加登録団体数は順調に増加し目標の1000団体を達成し、市民運動としての裾野は拡大しつつある。以上のことから、順調と判断した。 【課題】 啓発事業の参加人数を維持するために事業内容を工夫する必要がある。市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体(高校や企業など)が多くあり、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要 | 市民の人権問題への関心を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるようにする。 | | | |
| | 人権の約束事運動の推進 | 人権文化推進課 | 人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加(無料)できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動に対する補助金制度(人権の約束事運動推進活動支援事業)がある。 | 「人権文化のまちづくり」の推進 | — | 目標 — | — | — | 「人権文化のまちづくり」の推進 | 5,000 | 4,494 | 5,067 | 18,450 | 課長 0.30 人 係長 0.60 人 職員 1.20 人 | | | | | | 順調 | 参加登録団体数は順調に増加し、1015団体となり、目標の1000団体を達成した。数値的な達成だけでなく、実際に人権の約束事運動に取り組む団体数の増加でもあり、市民運動としての裾野は拡大しつつある。 | |
| Ⅱ-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重 | 権利擁護・市民後見促進事業 | 高齢者支援課 | 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。 | 法人後見受任件数(年度末件数) | 51件 (26年度) | 目標 前年度水準(48件)を維持 | 前年度水準を維持 | — | 7,712 | 4,700 | 6,118 | 3,075 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人 | 順調 | 市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。 | 順調 | 【評価の理由】 市民後見人養成研修の修了者が、成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。また、認知症サポーターの養成については、多くの人が参加し認知症に関する知識や理解が深まった。さらに、高齢者の虐待防止については、寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行った。これらの取組みにより、高齢者の人権の尊重が図られると考えられるため順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。 | 引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。また、認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げるとともに、認知症コールセンターへの相談対応については、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを行っていく。さらに、高齢者の虐待防止に向け、職員への研修内容を見直しながらレベルアップに努めるとともに、市民に対する周知促進を図る。 | | | | |
| | 認知症啓発・早期発見推進事業 | 認知症対策室 | 「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。 | 認知症の人の地域生活の推進 | — | 目標 — | — | — | 11,900 | 6,278 | 6,473 | 3,075 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人 | 順調 | 街頭啓発活動において参加団体の増加(12団体→15団体)という目標を達成したため、順調とした。 | 順調 | 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。 | | | | | |
| | 認知症対策普及・相談・支援事業 | 認知症対策室 | 認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。 | 認知症サポーター養成講座受講者数(累計) | 55,941人 (H26年度) | 目標 累計40,000人養成 | 増加 | — | 8,959 | 10,084 | 9,656 | 3,075 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人 | 順調 | 認知症サポーター養成講座受講者数の累計が5万人を上回り、平成29年度までの目標7万人の実現に大きく近づいたため。 | 順調 | 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。 | | | | | |
| | 高齢者の虐待防止事業 | 高齢者支援課 | 判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。 | 高齢者虐待防止と権利擁護の推進 | — | 目標 — | — | — | 35,600 | 17,479 | 25,307 | 3,075 | 課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人 | 順調 | 寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、順調と判断した。 | 順調 | 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。 | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------------------|----------|--|--|-------------------|---------------------|--------------|--|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|----|--|-------|--|--|----|---|--------------|--|--------------------------------------|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | | H25年度 | | | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 | |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由および課題 | | | | | |
| II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重 | 権利擁護・市民後見促進事業 | 高齢者支援課 | 弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。 | 法人後見受任件数(年度末件数) | 51件 (26年度) | 目標 前年度水準(48件)を維持 | 前年度水準を維持 | — | 7,712 | 4,700 | 6,118 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。 | 順調 | 【評価の理由】 市民後見人養成研修の修了者が、成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けた体制整備や、市民等への理解を促進することができた。 以上のことから順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、障害者に関する理解や障害者差別解消法に関する周知を積極的にを行い、差別解消に向けた取り組みを更に推進していくことが必要。 | 引き続き成年後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。また、障害者差別解消法の法施行に向けての普及啓発活動や体制整備を継続して行う。 | | | | | |
| | 障害者差別解消法推進事業 | 障害福祉課 | 障害者差別解消法施行に向け、体制の整備と啓発を行う。 | 市民等における「障害者差別解消法」に対する認識を深める | — | 目標 — | — | 「障害者差別解消法」啓発活動の実施 | 1,500 | 1,311 | — | 29,000 | 課長 1.00 人 | | | | | | 順調 | 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向け、障害者差別の解消のための取り組みを通じた“共生のまちづくり”を目指し、様々な分野の者で構成する会議において検討を開始し、また普及啓発活動を実施した。よって、法施行に向けた体制整備や、市民等への理解促進ができたことから順調と判断。 | 課長 1.00 人 | 職員 1.00 人 | |
| II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進 | 戦没者等慰霊事業 | 総務課 | 市主催の戦没者追悼式(旧5市の単位で5ヶ所)、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等による戦没者等の慰霊に関する事業。 | すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また援護していく必要性を感じ、併せて平和の尊さを理解し共有すること | — | 目標 — | — | 市民の戦争に関する記憶が風化する事なく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ | 7,384 | 5,521 | 7,364 | 3,075 | 課長 0.05 人 | 順調 | 慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施できたため。 | 順調 | 【評価の理由】 慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため順調と判断。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によってなくなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要。 | 戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。 | | | | | |
| III-1-(1)-① 快適な住環境の形成 | 地域協働による買い物支援モデル事業 | 総務課 | 高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。 | 地域協働による買い物支援の取り組みの推進 | — | 目標 — | — | 地域協働による買い物支援の取組の推進 | 6,000 | 8,335 | 9,174 | 6,325 | 課長 0.05 人 | | | | | | 順調 | モデル地区における買い物支援活動の立ち上げ支援の状況や、買い物応援ネットワーク会議の事例発表団体数の推移から、順調と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 モデル地区における買い物支援活動の立ち上げ支援については目標を達成しており、また、買い物応援ネットワーク会議の事例発表団体数も増加している。以上のことから順調と判断した。 【課題】 地域における買い物支援の取り組みの広がりが必要。 | 買い物支援を求める地域や、意欲のある民間事業者をつなぐ仕組みを強化する。 |
| III-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり | 障害者スポーツ振興事業 | 障害福祉課 | 障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。 | 障害者スポーツ教室等参加者数 | 4,108人 (H24年度) | 目標 前年度(4,108人)比増 | 前年度比増 | — | 51,360 | 49,459 | 51,247 | 3,647 | 課長 0.04 人 | | | | | | | | | | |
| | | | | 障害者スポーツ大会参加者数 | 534人 (H24年度) | 目標 前年度(534人)比増 | 前年度比増 | — | | | | | 課長 0.13 人 | | | | | | | | | | |
| | | | | 目標 前年度水準(48件)を維持 | 前年度水準を維持 | — | 職員 0.20 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績 48 件 | 51 件 | — | 職員 0.25 人 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 100.0 % | 106.2 % | — | 達成率 117.6 % | 108.5 % | — | 達成率 101.5 % | 94.1 % | — | | | | | | | | | | | | | | | |

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|----------|--|------------------------|--------------|------------------|---------|----------------|-------------|--------------------------|-------------|------------|----|--------|----------|--|-----------|--|---|
| 施策番号・施策名 | 基本計画の施策を構成する主な事業 | 主要事業所管課名 | 事業概要 | 事業評価の成果指標 (目標・実績) | | | | | H26年度 | | H25年度 | 人件費 (目安) | | | H26年度 | | | | H28年度 施策の方向性 |
| | | | | 指標名等 | 現状値 (基準値) | H25年度 | H26年度 | 中期 目標 | 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 決算額 (千円) | 金額 (千円) | 職位 | 人数 | 事業 評価 | 評価の理由 | 局施策 評価 | 局施策評価の理由および課題 | |
| IV-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援 | 介護保険適正化事業 (介護人材の育成及び確保) | 介護保険課 | 介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。介護人材の不足に対応するため、介護の資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者を対象とした再就労のための研修等を行うことで、介護人材の確保を図る。 | 潜在的有資格者就労支援事業参加者の就職者数 | 目標 | 30 % | 30 % | 24人 (H29年度) | 19,500 | 33,244 | 33,030 | 2,960 | 課長 | 0.04 人 | やや遅れ | 介護職員を対象とした研修会を開催し昨年より多くの参加があった。一方で、潜在的有資格者就労支援セミナー (潜在的有資格者就労支援事業) 参加者数は昨年に比べ増加したものの潜在的有資格者支援事業参加者の就職率は減少した。 | やや遅れ | 【評価の理由】 介護職員を対象とした研修会を開催し昨年より多くの参加があった。一方で、潜在的有資格者就労支援セミナー (潜在的有資格者就労支援事業) 参加者数は昨年に比べ増加したものの潜在的有資格者支援事業参加者の就職率は減少した。以上のことからやや遅れと判断した。 【課題】 介護人材の確保は今後も重要な課題であるため、各種の求人求職面談会や就職説明会などの様々な機会を通じ、研修への積極的な参加について働きかけが必要。 | 研修・セミナーの内容や実施時期等を見直して検討するとともに、参加者拡大のための広報活動を行う。 |
| | | | | | 実績 | 40 % | 24.1 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 133.3 % | 80.3 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 介護サービス従事者研修受講者数 | 目標 | 4,000 人 | 4,000 人 | 4,000人 (H29年度) | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 2,895 人 | 2956 人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 72.4 % | 73.9 % | | | | | | | | | | | | |
| IV-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進 | 障害者就労支援事業 | 障害者就労支援室 | 障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。 | 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数 | 目標 | 前年度水準 (88人) より増加 | 85 人 | — | 40,098 | 39,779 | 35,707 | 3,095 | 課長 | 0.03 人 | 順調 | 相談件数 (H26年度実績7,931件※目標：前年度 (7,355件) より増加) ・就労実績とともに目標を上回っているため、順調と判断。 | 順調 | 【評価の理由】 相談件数・就労実績とともに昨年度目標件数を上回っているため、順調と判断した。 【課題】 障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化 (平成30年4月1日) ・障害者に対する差別の禁止 (平成28年4月1日) 等が行われることから、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 | 今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。 |
| | | | | | 実績 | 90 人 | 88 人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 102.3 % | 103.5 % | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 福祉施設から一般就労への移行件数 | 目標 | 前年度水準 (76人) より増加 | 48人以上 | — | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 実績 | 110 人 | 100 人 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 達成率 | 144.7 % | 208.3 % | | | | | | | | | | | | |